



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development

「研究成果報告の合理化について」

事業統括室

平成30年2月27日

平成30年度AMED事務処理説明会

1. 概要

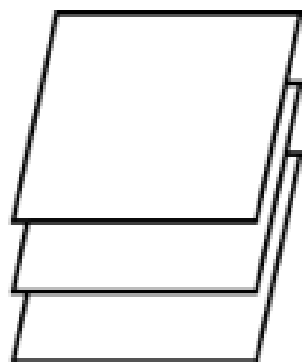
日本医療研究開発機構（AMED）に、ご提出いただく研究成果の報告について、本年度（H29年度）のものから、統一的な部分の扱いを整理し、様式の簡素化を含めて、全体的に合理化を図りました。

2. 単年度の報告について

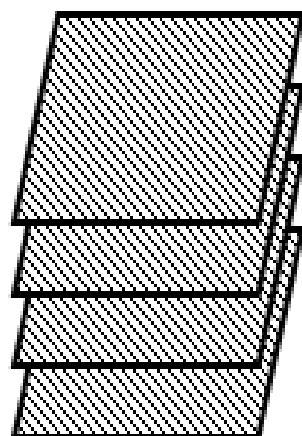
- AMEDにおける通常の公募型事業（委託事業）においては、契約に基づき、従来、研究に関する単年度の報告として以下の2種類の報告書を提出していただいております。
- ①収支決算書等を含む経理的な報告（実績報告書）
②論文・特許情報等を含む研究の内容に関する報告（研究成果報告書）
- このうち②の研究成果報告書では、ホームページに公開するものとして、成果の概要を和文と英文で各A4紙1枚程度で記載していただくこととしていました。
- 今回、そのうち、英文の概要の提出を不要とした上で、和文の概要として求める分量を約半分にしました。（提出していただく量は全体で1/4程度になります。）また、①と②を一体化し、提出していただく2種類の報告書を1種類ですむよう統合簡素化することとしました。
- 補助事業についても同様とし、②の補助事業成果報告書の分量を減らした上で、①の補助事業実績報告書と一体化しました。

【変更前】

①実績報告書(報告様式1)



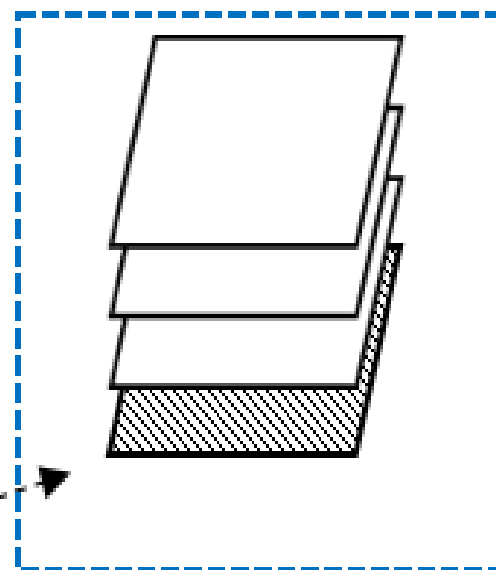
②研究成果報告書(和・英文含む) 報告様式4



【ホームページに
掲載する部分】

【変更後】

①実績報告書(新報告様式1)



・和文:約半ページ
・英文:不要とする

×不要とする

注) 補助事業については、報告様式1を様式8、報告様式4を様式10と読み替えます。
注) 研究成果の報告には、ホームページに掲載する部分以外も含まれます。詳細は様式を参照ください。
注) 事業によっては、過去からの継続性等の観点から上記によらないものもあります。

3. 課題終了時の複数年度の報告について

- AMEDにおいては、従来、研究に関する複数年度の報告として以下の2種類の報告書を提出していただいていた。
- ③研究開発代表者が、初年度から最終年度までの活動（研究開発分担者の分も含む）の成果をまとめた報告書（活動総括概要）
- ④研究開発代表者が、事後評価の際に、初年度から最終年度までの活動（研究開発分担者の分も含む）の成果をまとめた報告書（事後評価報告書）

この2種類の報告書は、目的が異なることから、別々に提出していただいていたが、今回、一体化し1種類ですむよう簡素化することとしました。

- 具体的には、④の作成に当たって③の目的も兼ねられるよう、事後評価報告書の様式を定め、活動総括報告書を別途作成することを不要にしました。

【変更前】

③活動総括概要(和・英文含む)※1

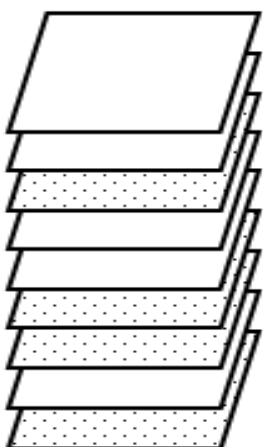


【変更後】

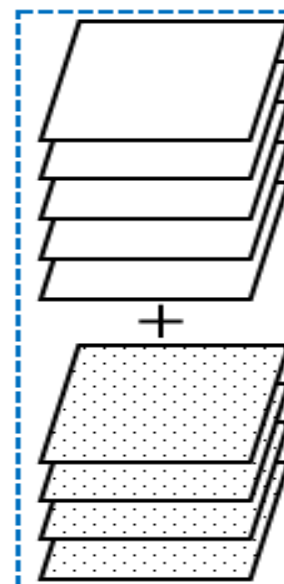
×不要とする

※1 活動総括概要:研究開発代表者が、初年度から最終年度までの活動(研究開発分担者の分も含む)の成果を報告様式4(補助事業の場合は様式10)により作成するとしていたもの。

④事後評価報告書※2



④事後評価報告書※2※3



これを活動総括概要としても活用する。

ホームページに掲載する部分

(概要)

・和文:2ページ以上
・英文:約1ページ

上記以外の部分

※2 事後評価報告書:研究開発代表者が、事後評価の際に、初年度から最終年度までの活動(研究開発分担者の分も含む)の成果をまとめた報告書。

※3 課題終了前に作成した事後評価報告書については、報告書作成時から研究の進捗等があった分について、翌年度5月末までに加筆・修正をお願いします。